

財産の無償譲渡及び無償貸付けについて

(総務産業常任委員会付託)

全会一致
可決

財産を無償で譲渡及び無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるもの。

◆概要

旧ならい荘の効果的な利活用を図ることで、観光の振興と地域の活性化に繋がることから、その土地建物を無償で譲渡及び無償で貸し付けるもの。譲渡財産は旧ならい荘の本館、宿泊棟、浴室棟及び周辺の土地。貸付財産は駐車場部分の土地。相手方は山梨県に所在を置く株式会社W A N N A G O。

◆委員会Q&A

Q 譲渡相手が10年間のうちに倒産してしまった場合どうするのか。

A 市の承認なくして第三者に譲渡できないため、その時点で市と、第三者へ譲渡するのか、市へ返還してもらうかなど、今後の対応策について協議を行うことになる。

Q その際の譲渡先が塩尻市となる

ことはあるのか。

A 可能性は否定できない。

Q 無償譲渡に関して、10年間は用途制限があるが、10年後以降に迷惑施設等に使われた場合に対抗する手立てをどのように考えているか。

A 駐車場及び通路部分は使用貸借契約になっているので、万が一の場合、契約の解除などの対抗措置をとることができると考えている。

Q 無償貸付地内の防火貯水槽は、奈良井区にとって大切な施設である。今後の維持管理についてはどのようなか。

A 危機管理課からは定期的に検査していると聞いている。防火貯水槽の埋設配管などが敷地内にあることから管理方法等について相手方と覚書を取り交わすなど維持管理に支障がないように対応していきたい。

令和4年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)

(予算決算常任委員会付託)

全会一致
可決

予算作成後に内容を変える必要が生じた場合に予算を変更するもの。

◆概要

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8785万1000円を追加し、総額を326億6047万円とするもの。

◆委員会Q&A

◆防災施設等整備事業

Q 工事内容を教えてほしい。通信環境Wi-Fiの整備も必要ではないか。

A 危機管理課中央の間仕切りを撤去し、稼働式パーテーションを設置するとともに、重要情報を同時に監視するためのモニターを設置する。危機管理課内はWi-Fiの整備はされている。

◆元気っ子応援事業

Q ことばの教室運営委託料の増額について、小児科医療が半年程度受診待ちという状況で、利用者が11人から20人という推移の中での補正ということだが、通常の事業のほか、医療で実施する内容もことばの教室にて行うのか。

A 医療機関でしかできないことも

あるが、ことばの教室には医療機関に受診していない人も通っており、年長児が通うことで病院に行かなくても改善された例もあると聞く。受診待ちをしている子どもをことばの教室で受け止め、子どもの成長を応援していきたい。

◆小中学校情報教育推進費

Q 電子黒板は当初予算の追加か。何台購入予定か。購入は学校からの要望か、またはICT教育推進のためか。

A 新たに購入するもの。小学校で5台、中学校で2台の合計7台。1台90万円余で購入予定。購入はICT教育推進のためであり、以前から電子黒板の設置の要望があった。このたび、国の補助金が有効活用できることから、購入することとした。

Q 公平性の観点から、全学校に導入すべきと考えるがその予定は。A 普通教室は電子黒板の代替えできるものを既に設置している。今回購入するのは移動式のもので、特別教室等の必要な部屋で使用する場合がある。